

<交通死亡事故多発警報（全県警報）発令>

県内で、平成25年5月5日（日）から5月8日（水）までの4日間に、別紙のとおり6件の交通死亡事故が発生し、6人の方が死亡しました。

このため、交通死亡事故多発警報発令要綱に基づき、下記のとおり交通死亡事故多発警報（全県警報）を発令しました。

特に、「夜間の交通事故防止」「女性・青年運転者の交通事故防止」「高齢者の交通事故防止」「車両の前後左右の安全確認の徹底」に注意して交通事故を防ぎましょう。

記

- 1 警報の発令期間 平成25年5月9日（木）から平成25年5月18日（土）までの10日間
- 2 警報の種類 全県警報
- 3 対象地域 県内全域